

# 2020年度 法科大学院

## 第3期入学試験問題

### 2時限

### 民法

### (論文式)

## 試験時間 50分

#### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。
11. 平成29年改正(「民法(債権関係)改正」)および平成30年改正(「成年年齢引下げ」および「民法等(相続法)改正」)の民法(以下「改正民法」という。これに対し、改正民法以前の民法を「改正前民法」という。)に基づいた出題を行います。ただし、改正民法または改正前民法のいずれに基づいて解答してもよく、改正前民法に基づいて解答しても不利とならず、減点もしません。

## [民法]

### 設問

Xは、以前から使っていた炊飯器が故障したため、新しい炊飯器を買いに、家族で休日にYデンキ店（以下では、単に「Y」とする。）に出かけた。Yにはいろいろな炊飯器があり、Xは、あるメーカーの、ある機種（価格10万円）の炊飯器（価格10万円）を気に入り、棚に置いてあった9個の在庫の中から（在庫は、タテ3個、ヨコ3個で置いてあったものとする。）、真ん中（左から2つ目、上から2つ目）に置いてあった在庫を手に取り、それを購入した（以下では、それを「甲炊飯器」という）。

Xが自宅に帰って、甲炊飯器でご飯を炊こうとしたところ、ご飯はうまく炊けなかった。何度やってもご飯を炊くことができないので、Yにもって行って調べてもらったところ、甲炊飯器の部品が故障しており、そのため、火力が弱かったことが原因であることがわかった。ただし、この故障は、メーカーからの出荷時にはなかったことはわかっているが、Yのもとで発生したものか、Xが自宅に持ち帰る際に発生したものであるかはわからない。

この場合に、Xは、Yに対して、どのような請求をすることができるかを検討しなさい。なお、問題の検討にあたって、場合分けが必要な場合には、場合分けをして答えなさい。また、メーカーおよびYの保証の合意については考えないものとする。

（解答は全て解答用紙に記入すること）